

第2次福岡市食育推進計画の評価と考察について

1. 成果指標についての評価

(1) 第2次福岡市食育推進計画の目標の達成状況についての評価

第2次福岡市食育推進計画（平成23年度から27年度）では、5つの具体的な施策の方向性における取組みの達成度合いを測るために24の成果指標を設定している。

24成果指標の進捗状況は、以下のとおり、目標期間終了前の段階で目標を達成しているものが4項目、目標は達成していないが策定時より改善しているものが11項目、策定時と比較して数値が悪化しているものが9項目となっている。

- ① 目標期間終了前の段階で目標を達成している4項目は、「福岡市栄養成分表示の店登録事業協力店舗数」「小学校給食の残滓の割合（主食を含む）」「学校給食への市内産農水産物利用割合（重量ベース）（米）」「食に対して「安心」「どちらかといえば安心」を感じる市民の割合」である。
- ② 目標の達成には至らなかったが、策定時より改善している11項目は、「朝食を毎日食べる人の割合（幼児，高校生，20歳代・30歳代の男性）」「低体重（18～20歳代の女性）」「食生活改善推進員協議会が活動している校区数」等である。
- ③ 策定時と比較して数値が悪化している9項目は、「朝食を毎日食べる人の割合（小学生，中学生，20歳代・30歳代の女性）」「肥満（30～50歳代の男性，40歳以上の女性）」「食事バランスガイド等の指標を参考に食生活を送っている人」等である。

(2) 目標の設定に関する考察

成果指標の設定に関して、考察を行った結果は次のとおりである。

- ① 「朝食を毎日食べる人の割合」については、朝食の定義が曖昧で、回答者によってその捉え方が異なる可能性がある。
- ② 「体型（肥満，やせ）」といった健康水準の指標は「集団」「短期間」では変化が少なく、また、「食」以外の要素も大きく関わるため、食育の取組状況がどの程度影響を与えたかは明確にできない。
- ③ 「食育を実践しているか」という設問はわかりにくく、「何を食育の実践と捉えるか」など主観的要素も多く、個人差が出る可能性がある。
- ④ 「…を心がけている割合」「…と思う割合」「…と感じる割合」は主観的要素が多いため、評価の際には注意が必要である。

(3) 目標の達成状況についての考察

成果指標を達成するための取組みの実施状況及び課題等については、下記のとおりである。

① 朝食を毎日食べる割合（主に小学生，中学生）

- a 朝食喫食調査の結果は，給食献立表に掲載し，保護者へ周知を行っている。
- b 朝食喫食調査の結果に応じた朝食指導を行っている。

例：喫食率が低い→食べることの重要性

喫食率は高いが，バランスが悪い→どんな食べ物にどのような働きがあるか

- c 「早寝早起き」は改善傾向にある。
- d 朝食を食べない理由は調査によると「時間がないから」が主である。起床から登校までの時間には以前よりゆとりができていのになぜ朝食摂取が増えないかの背景を研究し，対策をとる事が必要である。
- e 保護者の朝食の摂取状況等も影響すると考えられる。

② 朝食を毎日食べる割合（20歳代男性・女性，30歳代男性・女性）

- a 学生対象の料理教室や夕方（18時30分）開始の料理教室を開催しているが，男性などターゲットにしたい対象者の参加は少なかった。
- b 朝食を食べない理由は「時間がないから」「食べるより寝ていたい」が主である
- c 「朝食を毎日食べる」ことだけでなく，規則正しい生活リズムの確立（起床・就寝時間，夜遅い時間の夕食や夜食などの是正）を含めた啓発が必要である。
- d インターネットなどを利用した情報発信や，20～30歳代の生活の主な場である学校や会社からのアプローチの充実が課題である。

③ 体型

- a 体型（体重）は生活習慣病や健康状態との関連が深いため，健診等を利用した啓発が効果的と考えられる。40歳以上については特定健診時にそれぞれの状態に応じた教育が行われている。また，各区保健福祉センターを中心に，糖尿病予防セミナーやメタボリックシンドローム予防セミナー等生活習慣病予防に関する健康教育が行われている。
- b 「朝食を食べる」「野菜料理を食べる」といった日々の健康づくりのための取組みをポイントとして貯めていく「健康づくりポイント事業」は自主的な健康づくりを促す新たな取組みであり，適正体重を維持することへの意識づけにも繋がる

と考える。

- c 若い世代には、自分の体格を実際より「太っている」と思っている人が多い傾向にある。自らが自分の適正体重を知ることとともに、社会全体として「(必要以上に) 痩せること」への意識改革が必要である。

④ 食事バランスガイド等の指標を参考に食生活を送っている人の割合

- a 健全な食生活を実践するための食生活上の指標には、食事バランスガイド以外に「三色分類」「六つの基礎食品」「食生活指針」などがあるが、学校給食の献立表などにも示される「三色分類」は、比較的幅広い世代になじみのある指標と思われる。
- b 「食事バランスガイド」については、保健福祉センターを中心に、調理や試食を伴う教室などで説明を行ったり、バランスのよい食事の取り方を説明するツールとして用いたりしているが、1回の説明では実際の食生活に活用できるまでの理解は得られなかった。

⑤ 野菜を毎食食べる市民の割合

- a 野菜料理のレシピコンテストを実施し、ホームページ等でレシピを公開したり、実際に作ったものを試食してもらいイベントを開催したり、「毎日の食生活にあと一皿野菜料理を増やすこと」を目的とした取組みを行った。
- b 一日に必要な野菜の量（350g）を実際に計量する体験型のイベントなども、福岡市食生活改善推進員協議会などが行っている。
- c 野菜を食べない理由には「価格が高い」が多く、悪天候による野菜の価格の高騰なども影響されると思われる。
- d 野菜の摂取が少ない人は、食生活上の他の課題も多い傾向にある（欠食や外出が多いなど）。また、高齢者は他の世代と比べて野菜の摂取は多いが、高齢者が気をつけたい「低栄養」は野菜の摂取だけでは予防できない。
- e 野菜（副菜）を食べることも大切だが、「欠食しない」「主食・主菜・副菜を揃えて食べる」といった基本的な事項をあわせて普及啓発する必要がある。

⑥ 食生活改善推進員が活動している校区数

- a 活動校区数を増やすためには会員の増加が必要なため、推進員を養成する教室の開催場所などを工夫した。
- b 会員数が少ないため活動がしにくい校区では、区協議会の役員や近隣の校区の

会員がフォローするなどの取組みが行われている。

- c 「食生活改善推進員が活動している校区数」として「調理実習を含む教室の実施」を「活動」と定義しているが、実際に推進員が行っている活動は、地域住民等に対する「声かけ」「個別訪問」なども多く、「調理実習」は活動の一部にすぎない。推進員としての全ての活動を含めると、会員がいるほとんどの校区において、何らかの「食に関するボランティア活動」が行われているのが実態である。

⑦ 小中学校給食の残滓の割合（主食を含む）

- a 残滓を減らす取組みとしては、次のようなことを行っている。
- ・各クラスの担任が、給食時間に声掛けを行う
 - ・児童に応じた量をつぐ
 - ・やや多く残る傾向にあるご飯については、つぎ分ける時の工夫を指導する
 - ・食育の授業で残滓量のグラフや写真を見せ、給食を残すことについて自ら考え、今までより食べてみようという気持ちにつなげる
 - ・発達段階に応じた成長に必要な一食分の量を提示したり、食材の栄養などを学ぶ授業を通じて、自分の体の成長に必要なことの気づきを促す
 - ・残滓の結果を献立反省会に持ち帰り、次回の献立作成に活かす
- b 中学校は実際の喫食時間が短い傾向にある（小学校 15～20 分、中学校 10～15 分）。喫食時間を確保するために、効率的に準備を行う方法を指導しているが、特に1年生は小学校と異なり1階の配膳室まで給食を取りに行くというシステムになれるまでに時間がかかる（小学校は各階に配膳室がある）。

⑧ 学校給食への市内産農水産物利用割合（重量ベース）

- a 学校給食に地場産物を使用し、生きた教材として活用することは、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深めるとともに、生産者の努力や食に関する感謝の念を育む上で重要である。
- b 学校給食における市内産農水産物の活用については、協議会を設け、推進を図っている。
- c 一方、大量の農水産物を同一規格、同一品質で同時に提供するのはいまなかなか難しい。また、給食でよく使う食材のうち、じゃがいも・人参は市内での生産が少なく、玉ねぎも出荷時期が短いため、重量ベースの使用割合が伸びない。
- d 現状維持も含め、福岡市の現状にあった指標の検討が必要と考える。

- ⑨ 食に対して「安心」「どちらかと言えば安心」を感じる市民の割合
- a 食品工場や販売店等の見学などを含めた体験型事業に力を入れている。
 - b ホームページや情報誌（「暮らし上手のヒント」）の発行など、食の安全安心に関する情報発信を行っている

2. 施策の展開についての考察

(1) 推進体制について（本文 29 ページ）

第2次福岡市食育推進計画における推進体制は、基本理念のもと、福岡市の食の現状と特徴を踏まえた基本的視点に立ち、関係団体と行政が連携・協力しながら、健康教育や各種教室等の実施、情報提供を通じて市民の食育推進を支援するものである。計画の進行管理や体制の強化などを含めた推進体制について考察を行った結果は次のとおりである。

- ① 市全体においては「福岡市食育推進会議」を開催し、計画の進捗状況や行政部門における食育推進の取組みの報告などを行った。
- ② 各区においては、保健福祉センターを中心に、食育推進に関する会議（食育推進ネットワーク会議等）を開催し、関係団体のネットワーク強化や情報共有が図られている。また、それぞれの区が特徴を活かしながら独自の取組みを進めている。
- ③ 関係団体が今後さらに取組みを充実させるために必要と考えているのは「一人ひとりの食育に関する知識や理解」「他団体との連携体制」であった。

(2) 分野別の施策展開について（本文 31 ページ）

具体的な施策の方向性とした5つの分野について、取組みの実際などについて考察を行った結果は次のとおりである。

- ①-1 家庭・地域における食育の推進（ライフステージに応じた取組み）
 - a 親子対象の教室は、保健福祉センター、公民館、食生活改善推進員協議会など様々な主催者により実施されている。
 - b マタニティスクールにおける妊産婦に対する栄養指導や、離乳食教室、乳幼児健診など子どもの発達段階に応じた栄養指導は、定期的に行われている。
 - c 大学、専門学校等とのネットワーク構築は、一部の区において、区の食育推進ネットワーク会議に大学等が入ることにより進んだ。
 - d 成人期を対象とした生活習慣病予防のための健康教室などは保健福祉センター等で開催されているが、職場との連携などは不十分であった。

- e 高齢者を対象とした取組みは、介護予防教室などで行われているが、食育推進の中では他の世代と比べて取組みや検討が若干少ない傾向にあった。

①-2 家庭・地域における食育の推進（地域における食育支援のためのネットワークづくり）

- a 各区の特徴を活かした独自の取組みは、区の食育推進ネットワーク会議等を通じて定着した。
- b 食生活改善推進員の活動が活発になるように、協議会と事務局（各区保健福祉センター）が会議や研修を行っているが、会員の高齢化や校区の地理的な特性（保健福祉センターから遠いなど）など、解決が難しい課題もある。
- c 外食産業、食品流通業界、商店街と連携した取組みはあまり行われなかった。

②-1 学校・保育所等における食育の推進（学校関係）

- a 家庭科、総合的な学習など教科等の指導の中で、栄養教諭と教職員が連携して、食に関する指導を行っている。
- b 学校給食を生きた教材として、食に関する指導や給食の時間に活用している。
- c 朝食喫食調査の結果をもとに、実態に応じた指導を行っている。
- d 保護者に対しては、食育だより（給食だより）等を通じた情報提供や、給食試食会、PTAなどの研修会などを通じて、理解を深める取組みを行っている。
- e 新規採用教職員等を対象に、食育の位置づけや食育推進体制に関する研修を行い、教職員の理解を深めている。

②-2 学校・保育所等における食育の推進（保育所等）

- a 保育の計画や幼稚園教育指導計画等の中に位置づけられた食育の計画に基づき、毎日の生活や遊びの中で、各年齢の発育発達に合わせ、色々な食材や料理を味わったり、ごっこ遊びをしたり、野菜を育てたりする体験型の取組みを実施している。
- b 保護者に対しては、食育だより・給食レシピの配布や掲示、ホームページによる情報提供や、給食試食会・参観や講演会などによる普及啓発を行っている。
- c 地域と連携した子育て支援などで、保育所等の特性を活かし、離乳食・幼児食の実習や相談を行っている。
- d 調理担当者や保育士を対象とした研修会を実施している。
- e アレルギー対応や形態への配慮など、1人ひとりの子どもに合わせた食事の提供

に努めている。

③ 生産者と消費者との交流や農林漁業の活性化

- a 産地見学と料理教室，体験漁業，食と農の体験教室など，農林漁業の作業体験や人的交流が行われている。
- b 小学校では学校菜園における野菜の栽培指導を通じた児童と生産者の交流が行われている。
- c JA の女性農業者による小学校での味噌づくり指導や，福岡魚食普及推進協議会による魚料理教室など，食品加工技術や調理方法の伝承が行われている。

④ 食文化の継承と国際交流

- a 学校給食や保育所給食の中で，福岡の郷土料理が提供されている。
- b 食生活改善推進員協議会の活動として，郷土料理や行事食の教室を開催し，作り方などの伝承がされている。
- c 福岡ならではの食材の普及として，特産農産物を利用したレシピコンテストを実施した。
- d 給食を通して食事の時の姿勢，箸の使い方や茶碗の持ち方など，望ましい食事作法の指導を行っている。
- e 地産地消や郷土料理の提供に取り組む飲食店を「福岡健康・食育サポート店」として登録したが，市民への普及方法に課題が残った。
- f 留学生等を対象とした料理教室など開催したが，食を通じた国際交流に繋がる規模の取組みは行われなかった。

⑤ 安全安心な食生活

- a 「福岡市食品衛生監視指導計画」に基づき，収去検査，食品取扱施設や集団給食施設に立ち入り検査等を実施した。
- b 給食施設を対象に，食品衛生などをテーマとした研修会を行った。
- c 食品衛生月間や暮らしの実験講座や，市民・食品関連事業者・行政による意見交換会（リスクコミュニケーション）など，体験型の学習会や講習会などに力を入れた。
- d 健全な食生活の実現にむけては，食品の選び方や適切な保管方法などについての基礎的な知識を持つだけでなく，その知識を行動に反映させることが必要である。

3. まとめ

第1次食育推進計画に続く計画として、様々な関係団体等が様々な形で食育を推進してきた結果、地域、学校、保育所等における食育は着実に推進され、進展してきている。

しかしながら、若い世代では他の世代と比べて朝食を毎日食べる割合や毎食野菜を食べる割合が低いなど以前からの課題が残ったが、直接的に若い世代を対象とした効果的な取組みはあまり行われなかった。

また、市政アンケートなどでは「食育は子どもが対象であり、自分には関係ない」「具体的にどのようなことをしたらよいのかが分からない」といったご意見もいまだに見受けられた。

一方、設定した成果指標の中には、主観的要素が大きいものや、設問の説明不足などで回答者によって差が出やすいものなど、評価の際に注意が必要なものもあった。

今後、市民運動としてさらに食育を推進していくためには、

- a 全ての世代の市民にわかりやすい、市民が取り組みやすい内容を伝える
- b 目標が達成できない原因や背景を研究し、対応を検討する
- c 各区や各団体の好事例など成功している先行事例を参考にする
- d 食育推進の担い手になる人の知識や理解を深める支援を行う
- e 大学や職域、食品関連事業者などを含めた関係団体が連携できる仕組みを充実させる

などが考えられる。